			3　種　地　0.000410　−0.0650 2　種　地　0.000367　−0.0435 1　種　地　0.000194　0.0171 ㈱　特別区、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市及び福岡市にあつては、Ｂの率にそれぞれ0.038を、札幌市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市及び北九州市にあつては、Ｂの率にそれぞれ0.019を加算する。	
			普通態容補正（給与差等）　0.764	
			経常態容補正 1　合併関係市町村の人口段階による補正率 A　B 4,000人までの数　0.85　1,680 4,000人を超え8,000人までの数　0.73　2,160 8,000人を超え12,000人までの数　0.91　720 12,000人を超え20,000人までの数　0.55　5,040 20,000人を超え30,000人までの数　0.44　7,240 30,000人を超え50,000人までの数　0.36　9,640 50,000人を超え100,000人までの数　0.48　3,640 100,000人を超え250,000人までの数　0.34　17,640 250,000人を超える数　0.34　17,640 2　新市町村の人口段階による補正率 C　D 8,000人までの数　0.96　7,380 8,000人を超え12,000人までの数　1.42　3,700 12,000人を超え20,000人までの数　0.72　12,100 20,000人を超え30,000人までの数　1.12　4,100 30,000人を超え100,000人までの数　0.89　11,000 100,000人を超え250,000人までの数　0.66　34,000 250,000人を超え400,000人までの数　0.70　24,000 400,000人を超え1,000,000人までの数　0.71　20,000 1,000,000人を超え2,000,000人までの数　0.72　10,000 2,000,000人を超える数　0.72　10,000	
二　土木費	1　道路橋りょう費	道路の面積	種別補正 指定都市　その他の市町村 国道及び道府県道　1.90　1.90 ［略］	

			3　種　地　0.000410　−0.0700 2　種　地　0.000367　−0.0485 1　種　地　0.000194　0.0121 ㈱　特別区、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市及び福岡市にあつては、Ｂの率にそれぞれ0.034を、札幌市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市及び北九州市にあつては、Ｂの率にそれぞれ0.017を加算する。	
			普通態容補正（給与差等）　0.769	
			経常態容補正 1　合併関係市町村の人口段階による補正率 A　B 4,000人までの数　0.86　1,640 4,000人を超え8,000人までの数　0.73　2,160 8,000人を超え12,000人までの数　0.90　800 12,000人を超え20,000人までの数　0.56　4,880 20,000人を超え30,000人までの数　0.43　7,480 30,000人を超え50,000人までの数　0.36　9,580 50,000人を超え100,000人までの数　0.48　3,580 100,000人を超え250,000人までの数　0.35　16,580 250,000人を超える数　0.34　19,080 2　新市町村の人口段階による補正率 C　D 8,000人までの数　1.13　6,060 8,000人を超え12,000人までの数　1.42　3,740 12,000人を超え20,000人までの数　0.69　12,500 20,000人を超え30,000人までの数　1.14　3,500 30,000人を超え100,000人までの数　0.89　11,000 100,000人を超え250,000人までの数　0.68　32,000 250,000人を超え400,000人までの数　0.70　27,000 400,000人を超え1,000,000人までの数　0.72　19,000 1,000,000人を超え2,000,000人までの数　0.73　9,000 2,000,000人を超える数　0.73　9,000	
二　土木費	1　道路橋りょう費	道路の面積	種別補正 指定都市　その他の市町村 国道及び道府県道　1.89　1.89 ［同左］	